

テレワーク環境の整備  
仕様書

令和2年12月2日

## 1. 調達件名

テレワーク環境の整備

## 2. 目的

近年の状況の変化により、放送大学学園ではテレワーク環境の整備が求められている。

将来のテレワーク環境を整備するにあたり必要な要件や問題点を検討するための試行環境の構築を行う。

## 3. 納入期限

令和3年3月31日

## 4. 納入場所、履行場所

放送大学学園 西研究棟2階 情報推進課

## 5. 成果物

本調達の納品成果物は以下のとおりとする。なお、(2)～(4)については、電子媒体(CD等)でも納品すること。なお、電子媒体で提出する成果物については、市販のワープロソフト等のエディタで編集可能なファイル形式とすること。

- (1) ハードウェア 一式
- (2) 操作手順書 2部
- (3) 設定パラメータシート 2部
- (4) 動作確認報告書 2部

## 6. 受注要件

受託者は、現在有効なISO9001:2015の認証を取得していることを証明できること。

受託者は、現在有効なJISQ27001またはISO/IEC27001認証を取得していることを証明できること。

## 7. 機能要件

### 7.1. リモートアクセスサービス

リモートアクセスサービスを利用するためのソフトウェアを提供する。

### 7.1.1. 調達台数

20台

### 7.1.2. 仕様

#### 7.1.2.1. 本体

- USB型であること。
- クライアントOSがWindows OSである機器に挿入し、動作すること。
- 1年間の使用を可能とすること。

#### 7.1.2.2. USB内蔵ソフトウェア

##### 7.1.2.2.1. 情報漏洩、盗聴対策

- ROM化されていること
- 被接続PCから、リモートアクセス用PCへのファイルダウンロード、コピー&ペースト、プリントアウト、プリントスクリーンは一切できないこと。また、変更できないこと。
- リモートアクセス用PCには、被接続PCの情報を一切残さないこと。
- 被接続PCに対し、第三者による覗き見や操作は一切できないこと。

##### 7.1.2.2.2. ウイルス対策

- リモートアクセス用PCから被接続PCへのVPNが、ウイルスの感染経路にならない仕組みを有すること。

##### 7.1.2.2.3. 認証方式

- リモートアクセス認証は、クラウド（ASP）サーバ上で行われること。
- リモートアクセス認証は、ユーザID及びパスワードに加え、リモートアクセスサービスのUSBキー専用固有情報を用いた2要素認証であること。

##### 7.1.2.2.4. クラウド（ASP）サーバの構造

- クラウド（ASP）サーバは日本国内のデータセンタで厳重に管理され、ネットワーク設備を含めて冗長化されていること。

##### 7.1.2.2.5. 利用環境

- インターネットのWebサーバにhttpsでアクセスできる環境であれば、既設のネットワーク機器、被接続PC、リモートアクセス

用のPCのネットワークに関する設定変更をすることなく利用可能であること。

- リモートアクセス用PCから接続を行う際は、ユーザ権限で利用可能であること。

#### 7.1.2.2.6. ユーザ管理

- 利用者のパスワードは、PCやスマートデバイスのブラウザから変更できること。
- 被接続PC及びリモートアクセス用PCのIPアドレス及びMACアドレスを設定することで接続を制限できること。

#### 7.1.2.3. 操作履歴

利用者の接続時間、IPアドレス、MACアドレス、利用したリモート操作アプリケーションの履歴が取れること。また、その履歴は当月を含む過去12ヶ月の情報が見られること。

## 7.2. リモートアクセス用PC

リモートアクセスサービスを利用するためのハードウェアを提供する。

### 7.2.1. 調達台数

ノートPC 20台  
有線接続の光学式ホイール付きマウス 20台  
ヘッドセット 20台

### 7.2.2. 仕様

#### 7.2.2.1. 本体

項目	内容
CPU	Intel Core i5-10210Uプロセッサ、1.6GHz同等以上の機能を有するものを搭載すること。
メモリ	8GB以上を有すること。
記憶領域	SSD、256GB以上を有すること。
キーボード	日本語キーボードであること。
有線LAN	内蔵し、10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-Tに対応していること。

無線LAN	内蔵し、IEEE802.11a/b/g/n/acに対応していること。
ディスプレイ	1,366x768ドット以上、15.6インチ以上の液晶ディスプレイであること。
インタフェース	<ul style="list-style-type: none"> <li>● USB2.0以上のポートを1つ以上、USB3.2を2ポート以上有すること。</li> <li>● USB3.2のType-Cポートを1ポート以上有すること。</li> <li>● HDMI端子を1ポート以上有すること。</li> <li>● ヘッドフォン/マイクコンボポート、またはヘッドフォン/スピーカージャック、またはユニバーサルジャックを有すること。</li> </ul>
カメラ	内蔵していること。
スピーカー	内蔵していること
重量	2kg以下であること
保証	4年間

#### 7.2.2.2. ソフトウェア

- OSはマイクロソフト社製「Microsoft Windows10 Professional (64bit版)」を導入し、導入時点で最新版のセキュリティパッチを適用すること。
- 商用のウイルス対策ソフト（ウイルスバスタークラウド、または、同等以上の機能を有する製品）を導入し、リアルタイム検索によりウイルスの検出が実施できること。また、定期的に全てのファイルをチェックするように設定すること。なお、ウイルスを検知した場合は自動的にウイルスを駆除する処理を行うこと。

## 8. 作業要件

本学園が決定した事務用PCに対してリモートアクセスの設定を行い、学園外からリモートアクセス用PCを利用して接続を行うことで、学園内の同様に業務ができるように作業すること。

### 8.1. 設定

- 作業スケジュール等に関しては、本学園と協議し、その指示に従うこと。
- 職員が利用している事務用PCに対して、リモートアクセスに必要な設定作業を実施すること。その際、対象の事務用PCについては本学園から指示する。
- 職員が利用している事務用PCに対して作業する際は、対象PCを利用している職員と調整を行った上で作業実施日時を決定すること。

- 作業に際して、本学園常駐している情報基盤システム保守運用業者と連携を取り、情報基盤システムの運用業務に影響を与えないように作業すること。
- リモートアクセス用PCにインストールするソフトウェアについては、本学園と協議し、本学園の指示に従いインストールすること。その後の動作に問題が無いか検証を実施すること。
- 導入機器に対して、本学園の指示に従い管理上識別が可能なラベルを貼り付けること。

## 8.2. 再委託の制限等

- 受託者は業務の全部について、一括して第三者に請け負わせたり、再委託してはならない。また、業務の一部を第三者の対して請け負わせたり再委託する場合、受託者は、あらかじめ、所定の事項について本学園に申請した上で、承諾を得なければならない。

## 8.3. その他

本調達仕様書に記載されていない事項、または仕様について疑義が生じた場合は、本学園、受託者双方が協議して決定するものとする。